

# 64 農地利用効率化等支援交付金のうち被災農業者支援タイプ

【令和6年度補正予算額 217百万円】

(令和5年度予備費 1,996百万円、令和6年度予備費 5,964百万円)

### <対策のポイント>

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被害（二重被害も含む）を受けた農業者を支援するため、被災した農業用機械・施設の再建・修繕等を緊急的に支援します。

### <事業目標>

令和6年能登半島地震及び能登半島大雨により被災した農業者の営農再開

### <事業の内容>

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被害（二重被害も含む）を受けた、農産物の生産・加工に必要な農業用機械・施設の再建・修繕等を支援します。

※ 被災農業者が復旧費用との差額を自己負担する場合又は個々の機械等の復旧費用の範囲内で同種の共同利用機械等を導入する場合には、被災したものより機能向上した機械等を導入することが可能。

### <事業イメージ>

助成対象者	被災した農業者であって、農業用機械等の復旧後、営農を再開する者
助成内容	農業用機械、農業用ハウス、畜舎等の再建・修繕等
補助率	農業用機械、畜舎等の再建・修繕等 1/2 以内 農業用ハウスの再建・修繕等 1/2 以内 (園芸施設共済の国庫負担分との合計。共済非加入者は最大3/10)

#### [農業用ハウスの再建]



#### [農業用機械の再取得]



### <事業の流れ>



[お問い合わせ先] 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-6744-2148)